

## 令和6年度 群馬県中学校体育連盟（陸上競技）部 競技細則

1.参加条件について		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・大会参加を認める条件</li> <li>・大会参加した場合に守る条件</li> <li>・大会参加を認めない場合</li> </ul>	<p>◇県総体(新人)陸上・駅伝</p> <p>(1)群馬県中学校体育連盟加盟校に在学する中学校生徒。または、群馬県中学校体育連盟に認定された地域クラブ活動に所属する中学生。</p> <p>(2)在籍している学校の所属、または(公財)日本陸上競技連盟に登録をしている地域クラブ活動の所属のいずれかで参加することができる。学校所属の競技者は在籍校の所在地、地域クラブ活動所属の競技者は地域クラブ活動が県中体連に登録した所在地より参加することができる。</p> <p>リレー・駅伝は、「地域移行モデル地区や自治体主導で地域移行を進めるために発足した地域クラブ活動」、「地域移行の受け皿となっている地域クラブ活動」又は、登録メンバー全員が同一校に在籍している場合に限り、地域クラブ活動の所属で参加することができる。複数の種目(リレー・駅伝を含む)に出場する場合、種目によって異なる所属から出場することはできない。</p>	
2.必要な資格について		
・指導者	(必要) 不必要	JAAFスタートコーチ、ジュニアコーチ、コーチのいずれかとする。
・審判	(必要) 不必要	日本陸上競技連盟公認審判員B級以上
・どこからの大会参加になるか (県大会・地区大会・都市大会)	陸上競技 県大会 駅伝競走 都市大会	
3.その他		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・大会参加時には、各参加団体から1名以上の競技役員をつけること。</li> <li>・全ての大会において中体連陸上競技部の規則、運営方針を尊重し、指示に従うこと。</li> <li>・その他については、日本中体連陸上競技部の細則に準拠する。</li> </ul>		

※この細則は、スポーツ庁、日本中体連、群馬県中体連および競技団体より通達等があった際に、通達内容に合わせ加筆・修正・変更・見直しを行い、都度情宣する。